STAYJP 2025

民泊許可ガイド

日本民泊許可取得ガイド

新法民泊、特区民泊、旅館業法
3つの許可タイプの特徴と申告手続きを案内します。

住宅宿泊管理業者 国土交通大臣(01)第F05636号 support@stayjp.jp stayjp.jp

PERMIT TYPES

3つの許可タイプ比較

運営目的と規模に合った許可タイプを選択してください — StayJPは主に新法民泊基づいて運営されます

項目	新法民泊(民泊新法)	特区民泊(特区民泊)	旅館業法(ホテル業)
根拠法	住宅宿泊事業法	国家戦略特区法	旅館業法
営業日数	年間180日制限	365日(最小2泊3日)	365日制限なし
許可方式	届出制(最も簡便)	認可制	許可制(最も厳格)
処理期間	5~10営業日	10~15営業日	15~30営業日
消防設備	消化器·検知器必要	消化器·検知器必要	建築基準法適合必要
地域制限	全国可能(条例確認)	特区地域限定	用途地域制限あり
初期費用	最も低廉	中間	最も高額
管理義務	5室+ または不在型:委託必須	条件付き委託	常駐管理者または委託
利点	速い、低コスト、届出制	365日営業可	投資収益性、法的安定

※ StayJP推奨 — 大部分のオーナーには新法民泊(届出制)が最も効率的です。許可タイプ選択は相談時にご案内させていただきます。

NOTIFICATION PROCESS

新法民泊届出手続き5ステップ

届出から運営開始まで — 総所要期間約4~8週

1 事前確認
- 用途地域確認
- 管理規約確認(マンション)
- 所有者同意確保
- 条例検討

2 消防協議
- 管轄消防署事前相談
- 消防設備設置
- 消防検査実施
- 証明書発行

3 書類準備
- 届出書作成
- 住宅図面準備
- 安全確保措置証明
- その他証明書類

4 行政届出
- 民泊ポータルサイト接受
- 管轄行政庁提出
- 審査(5~10営業日)
- 補完要求対応

5 運営開始
- 届出番号発行
- OTA登録
- リスティング活性化
- 運営開始

段階別所要期間及び注意事項

段階	期間	主要内容	備考
① 事前確認	1~2週	用途地域·管理規約·オーナー同意確保	物件状態に応じ異なる
② 消防協議	1~3週	消防署相談、設備設置、検査	設備購入·施工含む
③ 書類準備	1~2週	届出書·図面·証明書類一式	行政書士代行可
④ 行政届出	5~10営業日	ポータル接受·行政庁提出·審査	補完要求時期間追加
⑤ 運営開始	即時	届出番号発行 → OTA登録	リスティング最適化並行

DOCUMENTS & COSTS

必要書類 & 費用

新法民泊基準 — 届出時に必要な書類と主要参考事項

必須書類リスト

#	書類名	備考
1	住宅図面(各階平面図)	建築士作成推奨
2	届出書(行政様式)	ポータルダウンロード
3	所有者承諾書	賃貸の場合必須
4	管理規約写し	マンションの場合必須
5	消防設備点検結果	消防署発行
6	身分証写し	パスポートまたは在留カード
7	登記簿謄本 or 賃貸借契約書	権利関係証明
8	安全確保措置関連書類	避難経路図等
9	火災·賠償責任保険証明	加入証明書

新法民泊主要準備項目

項目	内容
届出手数料	管轄行政庁に応じ異なる
消防設備	消火器、火災感知器、避難誘導灯等
図面作成	建築士作成推奨(物件構造に応じ異なる)
行政書士代行	委任時別途(選択事項)
火災·賠償保険	加入必須、年間更新

※ 費用は物件規模·地域·状態に応じ大きく異なります。相談時に具体的にご案内させていただきます。

※ 許可取得はオーナー本人または行政書士を通じて進めます。
StayJPは許可取得後委託運営サービスを提供します。